添付文書

2018 年 6 月作成（第 1 版）　　届出番号：17B2X10001001315

機械器具（51）医療用嘴管及び体液誘導管

一般医療機器　再使用可能な歯科用吸引カニューレ　JMDN コード：38759000

スキットチップ

【禁忌・禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
   下記の通り

接続部内径：φ10mm

2. 包装
   10 個 / 包

3. 原材料
   熱可塑性エラストマー

【使用目的又は効果】

非能動型の吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結し、口腔内に貯留する水分や切削片を除去する。

【使用方法等】

1)使用前に滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌不可。薬液滅菌を推奨とする。）
2)非能動型吸引装置（別売）の歯科用吸引器にしっかりと接続しているかどうか確認し、適時吸引を行う。
3)使用後は直ちに洗浄を行う。

【使用上の注意】

1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2. 使用前にキズ、バリ、ゆるみがないか確認の上、操作すること。
3. 使用前に必ず、本品が歯科用吸引器にしっかりと接続されているか確認すること。
4. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
5. 洗浄・滅菌上について下記参照

［洗浄］
・血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなるので、ただちに洗浄、滅菌を行うこと。
※洗浄後は、十分な水量で洗浄剤を洗い流し、洗浄剤の残留がないようにし、ただちに乾燥させること。
※洗浄、消毒にはできるだけ精製水を使用すること。
※クレンザー（磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

［滅菌］
・オートクレーブ滅菌不可。
・アルコールを使用した高圧滅菌、感熱滅菌不可。
・使用する薬液の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、素材に影響を及ぼすことがある。

【保管方法及び有効期間等】

［保管方法］
1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 保管中、損傷しないように注意すること。
3. フェノール系の消毒液で消毒後、紫外線殺菌を行うと著しく変色することがあるので注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社　歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町１－９－１
電話番号：076-278-8800